



ちょう 町 民 憲 章



わたくしたちの町は、安達太良・阿武隈の山なみにはぐくまれた古い歴史と伝統のある安達町です。

わたくしたち町民は、恵まれた自然を生かし、躍進する町づくりを目指して、
町民憲章を定めます。

- 一 自然を愛し、調和のある美しい町をつくりましょう。
- 一 心身の健康と安全をはかり、明るい町をつくりましょう。
- 一 仕事に励み、のびゆく豊かな町をつくりましょう。
- 一 教養を深め、誇りある文化の町をつくりましょう。
- 一 日常のふれ合いを大切にし、住みよい町をつくりましょう。

《指導者の皆さんへ》

- 1 この資料集は、3年と4年の社会科で学習する安達町のことがとらえやすく編集しています。この資料集をもとに、児童が自分達の郷土安達町のことをできるだけ具体的に理解できるように工夫して指導してください。
- 2 この資料集は、安達町の代表的な事例を取り上げました。しかし、学校や地域によっては、もっと適切な資料や事例があると思われます。この資料集にとらわれず、それらの資料や事例も十分に活用してください。
- 3 この資料集をもとに、現地に出かけて観察したり調査したり、あるいは調べたことをもとにグラフや図及び、地図を作成したりするなど、問題解決的な学習や体験的学習を積極的に進めてください。
- 4 児童が親しみやすいように、カラー写真やイラスト等できるだけ多くの資料を載せました。また、学年の学習状況に応じた漢字の使用を原則としましたが、地名や固有名詞は漢字で表現し、ルビ（ふりがな）をふりました。